

市長と語ろう！笠間タウントーキング 第3回 議事録

開催日時 平成22年7月2日（金） 午後7時～8時30分

開催場所 友部公民館 2階 会議室

参加者 市民 16人

《フリートーク（意見交換）》

1. 農業用水池の整備について
2. 第二次の行財政改革大綱について
3. 高齢者福祉サービスについて
4. 市のバスの運行について
5. 市債残高について
6. 草刈りの保険加入について
7. イベントの経済効果について
8. 個人所有の観光名所について
9. 不適正経理について
10. 小麦の新しい品種について
11. 協働について
12. 職員数と防災無線について

《内容》

1. 農業用水池の整備について

【事前質問と回答】

質問番号3 農業行政について

⑥大田町と南友部の境にある芝ヶ池は、大田町の農家に水利権があり、管理することになっているが、現在は管理放棄状態にあり、篠や草が生い茂り、生態系など環境保全に問題が生じている。市などの行政機関が環境保全上の何らかの対策・措置を講じる必要がある。できれば水辺を生かした環境を取り戻す対策をお願いしたい。

回答（担当課：農政課）

市内には、土地改良事業で創設したため池以外でも約200の池がございますが、管理につきましては各地区、水利組合等が行っております。これらのため池につきましては緊急性、環境保全、地区要望等を総合的に判断した中で整備を進めていく必要があると考えております。芝ヶ池については農業生産の基盤整備の観点から平成23年度に県営事業により改修工事（下池の護岸工、取水工、余水吐工）を行う予定となっております。工事完了後につきましては、地元水利組合と協定を結び適切な維持管理をしていきたいと思っております。

【意見等】

事前質問の3の⑥について、現状では、水利組合が管理をしていないので、環境も生態系も悪くなっている。その問題はどうなっているのか。

また、農業用水池としてはほとんど使っていないだけでなく、合併前の友部町で地域住民と検討して、親水公園のような形で整備するという方向付けをしたのに、なぜ、農業用水池として整備するのか。

【回答】

農業に従事する人が少なくなり、水利組合が機能していない所があります。そういったところは地域の方と管理についてなど話し合っていかなければならないと思っています。

この池については、以前から要望が出ていましたが、農業用水池の補助事業としてようやく見通しが立ったところです。基本的な考えが変わってしまったわけではなく、整備するのに農業用水池として補助をもらった方が、整備がしやすいからそういう位置づけになっただけで、イメージとしては親水公園のような地域の公園の形になると思います。

2. 第二次の行財政改革大綱について

【意見等】

現在、第二次行財政改革大綱を策定中だと思う。第一次行財政改革大綱を策定してから、3年がたつが、第二次行財政改革は、第一次行財政改革と比較すると新規項目などはどうなっているのか。

【回答】

第二次行財政改革大綱は、委員会をつくってスタートしたところです。今年の秋ぐらいまでにはまとめて、来年の予算に反映するために検討しております。

第一次行財政改革大綱では、職員の定員削減や組織、機構の見直し、市議会議員の削減といったところをメインにしていました。第二次行財政改革大綱では、第一次ではできなかった保育所、幼稚園の見直しや市民との協働の中での行政サービスといった所に視点をおいて議論をしています。

3. 高齢者福祉サービスについて

【意見等】

一人暮らしの高齢者が非常に増えつつあるが、緊急通報システムは、非常に安心感が高く喜ばしい装置だと高齢者の方から聞いている。しかし、平成20年度に設置基準の見直しがされ、取り付けの条件が、病弱あるいはその他となってしまった。お金のかかることであるから、どこかで線引きをすることは当然かと思うが、AさんはつけられたのにBさんはつけられないといった不公平感がうまれる。これは、移行の段階での説明不足なのか、住民が行政に対して関心が低いのか、どちらかだと思うが、制度が変更される場合には広く市民に届くように説明してほしい。

【回答】

福祉の制度に限らず、いろいろな行政の制度は永久的に続くわけではなく、その時々によって内容が変わったり、条件が変わったりします。その移行期に説明責任を果たしていかなければならないと思っています。特に、緊急通報システムのように対象者が限られたものは説明が必要だと思っています。今後も制度の廃止等が出てくる場合がありますので、説明責任を念頭において進めていきます。

4. 市のバスの運行日について

【意見等】

毎年一回、研修旅行に市のバスを利用させてもらっている。市のバスが土曜と日曜には利用できなくなるという話を聞いた。私たちの中には、平日働いている人もいますので、土曜、日曜も利用できるようにしてほしい。

【回答】

現在、市のバスが3台、バスの運転手が3名いますが、月曜日から金曜日までは、ほとんどフル回転で運行しています。その上、土曜、日曜も運行ということになると、運転手の休暇が取れないということが出てきます。そのため、土曜、日曜は休みとなっていますが、市の利用基準に合わせて、前もって担当課と相談をしていただければ土曜、日曜の運行も可能です。

5. 市債残高について

【事前質問と回答】

質問番号8 市債について

約541億/H22年度末という市債残高を、いつまで誰が責任をもって償還するのか。国債、県債、他の市町村も同じことをやっているので大丈夫ということか。「わかりやすいかさまの予算」では、一般会計予算だけを家計にたとえて、1年間に必要な生活費500万円をモデルにした収入、支出例を出し、市の人口約8万人に対して1人当たり52万円のローンを借りて、返済も52万円ですよと言っているが、

- ・市債は一般会計だけか？特別会計は家計に入らないのか？返済しなくてもよいのか？
- ・どうして一般会計だけでモデルケースを作るのか？約541億の市債残高は家計にどうして入れないのか？払わなくてもよいのか？

回答（担当課：財政課）

笠間市が現在までに借入れをしている市債の償還が完了するのは、最終で2039年度です。（2009年度に下水道特別会計で借入れた下水道事業債が最終）今後の新しい借入れによっては、この2039年度は更に延長されていきます。

多額の経費がかかる公共事業につきましては、市の一年間で収入する市税などの自己財源だけでは賄うことはできません。その場合には、国や県の補助金を受けられる事業内容であれば、それを極力活用しながら事業を進めています。しかし、それでも賄うことができない場合には、市議会において、予算という形で起債の目的と限度額、償還の方法等が審議され、可決された後、国や県の協議を経て起債することとなります。つまり、適切な起債対象事業として、市議会に判断され、国や県にも判断されて、起債することになります。

また、長い期間にわたって使われる公共施設の建設費については、建設時の世代だけで建設費を負担するのは合理的ではなく、次世代にも負担をしていただくという、起債本来の意義もありますので、今後とも必要な起債はしていきたいと考えています。

しかしながら、事業を実施するにあたり、市債に安易に頼ることは、将来の負担増にも繋がりますので、後年度の元利償還金に対する地方交付税措置の算入率が高いものを厳選するなど、笠間市の将来の負担が少しでも軽くなるよう工夫しながら、市債の有効活用を図っていききたいと考えています。

「わかりやすいかさまの予算」は、市の予算の状況や財政の状況を、市民の皆様に、わかりやすくお伝えすることを心がけて、毎年作成しているものであります。そのなかでも、「一般会計予算を家計にたとえると」の頁では、笠間市の全予算の根幹をなす「一般会計の当初予算額」を、総額500万円の家計に置き換えた場合にどうなるかということで、一般会計の当初予算額を少しでもわかりやすく身近にイメージしていただけるように心がけて、表現しようとしたものであります。

一方、特別会計は、ある特定の事業を行なうために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するために設けられる会計であり、仮に、特別会計の全歳入予算と全歳出予算を含めて家計に置き換えた場合には、特別会計と一般会計の間や、特別会計と特別会計の間でやり取りする金額を差し引かなければならないことや、特別会計独自の歳入項目や歳出項目があり、単純に一般会計と同じ考えで、家計の項目に置き換えようとすると、非常にわかりにくくなってしまうので、ここでは、笠間市の予算の根幹をなす一般会計予算に限って、家計にたとえさせていただいたものです。

【意見等 1】

事前質問の 8 の市債について、「わかりやすいかさまの予算」では、一般会計を一般の家庭の家計にたとえているが、一般会計と特別会計を分けてあり、かえって複雑になっているのではないのか。また、市債の残高が 5 4 1 億 5 千万あるが、金利があるので、元本が減らなくてもどれくらいになるのか知りたい。

【回答 1】

夕張市が財政破綻して以来、住民の皆さんが行政の予算について、非常に興味を持つようになってきました。そういった中で、市としても住民の皆さんに少しでも笠間市の現況を知っていただきたいということで、分かりやすくお伝えしようと作成したものが「わかりやすいかさまの予算」です。

私たちは、負債の残高を隠すつもりはございませんので、今後、作成する際には金利等の載せ方など検討していきたいと思えます。

【回答 2】

市債につきましては、「わかりやすいかさまの予算」 2 3 ページに提示させていただいておりますが、総額は 5 4 1 億 5 千万あります。市債残高は、返済していない負債の元本・元金ですので、利子は含めていません。

一般会計は、市の一般的な仕事、例えば、福祉や土木、教育や消防などの仕事をするための予算であり、市税や国・県からの補助金を財源としております。特別会計は、特定の事業を行うために設ける予算で、特別会計内でのやりくりがあります。単純に一般会計と同じように一般の家庭の家計と置き換えるとかえってわかりづらくなってしまうということもあり、こういった表現をしました。

【意見等 2】

市債の残高 5 4 1 億に対して、市民が税金で収めたお金が割り振られるのか。

【回答 3】

特別会計は、特定の事業を行うために設ける予算ですので、例えば、公共下水道でご説明しますと、公共下水道は、会計でお金を借りればその一定割合は使用料の方から返し、残りの一定割合は国からきている地方交付税などで返します。このような事業は枠組みが決まっているのがほとんどですので、一般会計から借りている市債のように、市民の皆さんの税金を担保にかえて、税金の中から返すということはありません。ですから、「わかりやすいかさまの予算」では分けて書かせていただいております。

【意見等 3】

特別会計は、一般会計と切り離してもあまり問題はないのか。

【回答 4】

基本的には切り離して考えていただいてよいと思います。しかし、特別会計の下水道事業では利用料が上がらずに返せなくなった場合、一般会計から繰り入れるということもありえます。それは、健全経営をしていれば、問題なく返せる計画ですが、笠間市の下水道は接続率が78%ぐらいで、4分の1の家庭が接続していないので、4分の1の利用料が上がってこない現状があり、この状態が続くと一般会計からの繰り入れもありえます。私たちは、接続率を上げるよう努力していかなければならないと思っております。

6. 草刈りの保険加入について

【意見等 1】

農業集落排水の役員をしているが、民間の保険に入っていたときは、一年間分まとめて払っていたが、民間ではまずいということで農協の保険に変わったら、毎月草刈りをするたびに手続きをしなくてはならなくなった。笠間市、農業集落排水組合、維持管理組合で連絡協議会ができると聞いたのだが、そこで保険加入の件を笠間市全体で一本化できないだろうか。

【回答 1】

現在、農業集落排水組合が5地区あります。その中で、全部一緒にできないかどうか、協議させていただきたいと思えます。

7. イベントの経済効果について

【意見等】

観光基本計画が作られたと思うが、平成20年から、宿泊者や観光客が劇的に下がっている気がする。ただ、市として、陶炎祭やいなり寿司、ストーンフェスティバルなどに力を入れており、ゴールデンウィークには県内で観光客が一番多いと聞いた。そういった経済効果はどうだったのか。

【回答】

笠間には、年間350万弱の観光客が来ており、県内では第4位となっています。1週間に25万人が来場した陶炎祭のように、笠間の観光は大きなイベントに人が集まります。菊まつり、穴戸ヒルズのゴルフ大会、つつじまつり、桜まつりのようなイベントは、数字的には把握していませんが、レンタカーや鉄道、飲食店や宿泊施設などで経済効果が出ていると認識しています。

傾向的には一時減ってきましたが、合併していろいろな取り組みをすることによって、このところはまた観光客が増えてきています。

8. 個人所有の観光名所について

【意見等】

友人と笠間の50号線沿いを歩いてみたところ、友人たちから「陶炎祭もすばらしい、食べ物も酒も美味しい、芸術もすばらしい」と話があった。しかし、木村武山の大日堂の駐車場はないし、山下りんの美術館はどこにあるのかもよくわからない。所有者の問題もあるだろうが、できれば笠間の歩いて見て回れるような範囲に移動することはできないだろうか。笠間市で借りたり、買い上げたりして大々的にアピールしたらおもしろい。

【回答】

木村武山の大日堂や山下りんの美術館などの個人所有のもののPRは難しいところですが、観光は重要な施策ですので、市としてもこういったものがありますというPRはしていきたいと思えます。

9. 不適正経理について

【意見等】

都道府県や政令都市でも預けや差し替えなどの不適正経理があると新聞などに出ている。平成19年から税理士などの監査が入るようになり監査の精度が上がっていると思うが、笠間市の場合は大丈夫か。

【回答】

不適正経理はありません。

10. 小麦の新しい品種について

【意見等 1】

群馬県、栃木県などで「さとのそら」という品種が試験栽培され、非常によいということで坂東市では取り組んでいる。一方、笠間市は、小麦の質が非常に悪いのにそういった新しい小麦を取り入れようという取り組みが全くない。農協に要望を出したが、平成24年くらいになってしまったという回答だった。農業を重点施策としているのなら、土地利用型の農業のやり方の問題を把握して、対策をたてて農家に指導する姿勢があつてよいと思う。市の対応が遅れている。積極的に取り組んでほしい。

また、畜産農家の堆肥を入れた土づくりをするという方向は出したが、その堆肥を田んぼまで運ぶシステムができていない。お金がかかることだと思うが、市内の農業関係が一体となって知恵を出し合つて検討してほしい。

【回答1】

小麦の品種については、農協からこちらには伝わっていませんでした。こちらから連絡をとって検討したいと思います。

堆肥の利用ですが、岩間地区には、マニアスプレッターを導入して土づくりをしているところがありますので、そうしたところを参考にして関係機関と連絡しながら進めていきたいと考えています。

【意見等2】

小麦については、県の農業総合センターのような研究機関に問い合わせるとわかる。群馬県では実際に生産しているのに、茨城県では試験栽培の段階で対応が遅れている。

【回答2】

県と連絡をとって対応いたします。

1 1. 協働について

【意見等】

友部第二小学校地区で6年間、道路に立ち、登下校の小学生の防犯・監視をしている方がいらっしゃる。子どもたちの顔と名前を覚え、子どもたちに声をかけているので子どもたちからも信頼されている。笠間市内にはそういった善意の塊のような方がいらっしゃるので、地道な活動が行政に反映されていくような施策をしていただきたい。

【回答】

自分たちのできる範囲で、地域のために活動をしてくださっている方は市内にたくさんいらっしゃいます。行政の役割としては、そういった方が活動しやすい環境づくりをすることと思っています。例えば、登下校の見守りは地域の方がやってくれるのであれば、登下校の歩道の整備や信号機の設置など、安全確保が行政の役割です。市民の方と行政が連携をしていくことが協働と捉えています。

1 2. 職員数と防災無線について

【意見等】

合併前と合併後の職員の数を教えてほしい。

また以前は、防災無線で「小学生が帰る時間になりました」と放送していたが、それがなくなった経緯を教えてほしい。

【回答】

職員の数については、合併時は約830人でしたが、現在は約760人で70人くらいの削減をしてきました。

防災無線での登下校のお知らせは、以前は週に1回放送していましたが、4月からやめています。防災無線については、登下校の時間を放送しなくても地域の方は、時間になれば子どもたちが通るので、安全確保のために歩道に立ってくださっています。防災無線は、緊急時に使うのが基本的な考え方ですので、広報に使ったりせずに、使用目的を整理していこうということで中止としました。